

中小企業も令和4年度から義務化！

# 弁護士によるハラスメント対策セミナー



いよいよ令和4年4月から、中小企業でもパワーハラスメント防止措置が義務化されます。

職場における各種ハラスメントのリスクや相談を受けた時の対応について、実際の裁判例をもとに学び、義務化に向けた準備をしましょう。

参加無料

定員50名

日時

11月5日（金）19：00～20：30

（18：30受付開始）

会場

阿賀野市水原保健センター 2階 研修室  
（市役所隣り）

対象

事業主、総務・人事担当の方、興味・関心のある方

申込

受付期間：11月1日（月）まで

電話・FAX・Eメールによりお申し込みください

お問い合わせ

阿賀野市役所 企画財政課 企画係

TEL：0250-61-2482 FAX：0250-62-0281

MAIL：kikaku@city.agano.niigata.jp

## 講師プロフィール



内山 晶 (うちやま あきら)

ハラスメント問題について、労使のいずれの立場からの相談や訴訟等に対応している。

(経歴)

筑波大学社会学類、新潟大学大学院実務法学研究科卒業

2007年 9月 司法試験合格

2008年12月 新潟市内にて弁護士登録

2014年 1月 現在の「とやの総合法律事務所」開設

(役職・所属団体等)

新潟市男女共同参画審議会委員

新潟雇用労働相談センター相談員



太田 竜 (おおた りょう)

主に企業側からの相談を受け、労務関係その他の企業経営に関する問題全般について対応している。

(経歴)

東京大学法学部、東京大学大学院法学研究科卒業

2007年 9月 司法試験合格

2008年12月 大阪にて弁護士登録

2014年 1月 現在の「とやの総合法律事務所」開設

(役職・所属団体等)

新潟市男女共同参画苦情処理委員

新潟県弁護士会 中小企業支援室

## 参加申込書

### ◆FAXによるお申し込み

下記の必要事項をご記入の上、送信ください。

FAX : 0250-62-0281

(企画財政課 行)

事業所・団体名 ※	
氏 名	
連絡先	

※個人でお申し込みの場合、事業所・団体名の記入の必要はありません。

### ◆Eメールによるお申し込み

メール本文に、上記必要事項をご記入の上、下記アドレスまで送信ください。

MAIL : kikaku@city.agano.niigata.jp

## 新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- ◆参加される方はマスクの着用と手指の消毒をお願いします。
- ◆当日、風邪の症状（熱、咳など）がある方、体調が優れない方は参加をお控えください。